認知症になっても
安心して暮らせるまち
やまなしし

山梨市認知症あんしんガイドブック



❤ 山梨市

認知症ってどんな病気?

1~2ページ

認知症の気付き

チェックシート

3ページ

認知症の

予防について

4ページ

認知症の理解と 認知症の人への 接し方

5ページ

認知症について

相談したい 6~8ページ

認知症について 語りたい 学びたい

9~10ページ

安全を守る

仕組み

11~12ページ

権利を守る

仕組み

13ページ

一人暮らし・高齢 の方が安心して 生活するために

13~14ページ

市内の機関

一覧マップ

15~21ページ

はじめに

この冊子を手にとっていただき、ありがとうございます。

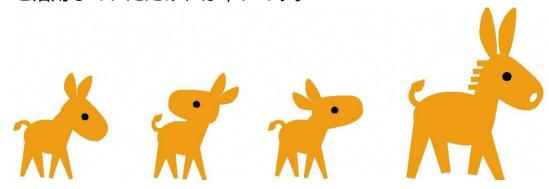
今のあなたは、もの忘れに悩みながら"自分が認知症かもしれない"と不安な気持ちで過ごしてはいませんか? もしかしたら、すでに認知症の治療をしている方、または認知症を患った家族の介護をしている方かもしれません。

「認知症になったら地域で暮らせなくなる」「認知症になったら今の生活が続けられなくなる」と一人で不安を背負ってしまわないように、あなたに知っておいてほしいことが"**3つ**"あります。

- ①認知症になっても、社会とのつながりの中で 今の生活を続けることができること
- ②病院へ行き、早めに相談することが大切なこと
- ③相談にのってくれる人がたくさんいること

一人でも多くの皆さんが、住み慣れた山梨市で生活していくことができるように、この冊子では認知症についての様々な情報を紹介しています。

これからも、皆さんが笑顔でいられますよう"認知症あんしんガイドブック"を活用していただければ幸いです。



▶認知症ってどんな病気?

認知症は「色々な原因で脳がダメージを受けたり、働きが悪くなったりした ために様々な障害が起こり、生活する上で支障が出ている状態」です。原因と なる病気は、頭の中の病気によるもの、身体の病気によるものなど、数多くあ ります。

発症の初期段階は、加齢による単なるもの忘れに見えることが多くあります。そして、仕事や家事など普段やっていたことでミスが増える、お金の勘定が出来なくなる、憂うつ・不安になる、気力がなくなる、慣れた道で迷う、話が通じなくなる、現実には見えないものが見える、妄想があるなどの認知症を示すサインが徐々に現れてきます。症状はゆっくりと進行していきます。

令和6年4月1日現在、山梨市において介護認定を受けている人のうち、認知症の症状が現れている人は1,333人です。山梨市に住んでいる65歳以上の高齢者の9人に1人が認知症ということになり、認知症は私たちにとってとても身近な病気となっています。 (令和6年度山梨県高齢者福祉基礎調査)

▶認知症の種類

前頭側頭葉型認知症(1%)

脳の前頭葉や側頭葉で細胞が減少し、脳が萎縮することで感情の抑制がきかなくなったり 社会のルールを守れなくなったりします。

レビー小体型認知症(4.3%)

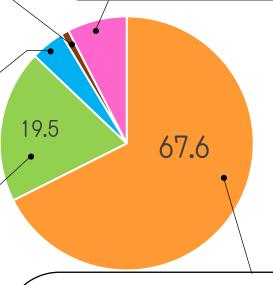
レビー小体と呼ばれる構造物が脳内に出現 し、細胞が破壊されることで幻視や手足の震 え、筋肉が硬くなるなどの症状が現れます。

脳血管性認知症(19.5%)

脳梗塞や脳出血で脳に十分な血液が送 られなくなることによって発症します。 症状は障害を受けた部位で異なります。

その他(7.6%)

硬膜下血腫、脳腫瘍、髄膜炎、正常圧水 頭症、ビタミン B12欠乏など



アルツハイマー型認知症(67.6%)

脳にたまった異常なたんぱく質が原因で 徐々に時間や場所の感覚がなくなってき ますが、昔のことはよく覚えています。

「出典:都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応(H25.5報告)」

▶若年性認知症

認知症は高齢者のみが患うものでなく、若い世代でも発症することがあります。65歳未満の人が発症する認知症を、総じて「若年性認知症」といいます。若年性認知症は働き盛りの世代で発症するため、本人だけでなく家族の生活への影響が大きくなりやすい特徴があります。

早めに治療を開始することで、症状の進行を遅らせたり、生活の改善を図ったりすることが可能です。また、自分の病状を知ることで、今後の生活や仕事への準備ができます。少しでも異変に気付いたら、かかりつけ医や職場の産業医に相談しましょう。また、 山梨市地域包括支援センター (P6)、山梨県若年性認知症相談支援センター (日下部記念病院内) などでも相談を受け付けています。

▶早期受診は利点が大きい

- ① 認知症の半分を占めるアルツハイマー型認知症には、進行の予防に期待 される薬があります。
- ②本人が心配を感じた時点で受診をすることで、知識を得て判断し、自身の意思を今後の生活に反映することができます。生活環境の調整や生活 習慣病のコントロールなど生活の改善が期待できます。
- ③ 認知症の病状や介護サービス利用を家族が適切に理解し利用することで、家族の心と時間に余裕が生まれます。
- ④認知症には"治療可能"なものもあります。 血液検査やCT、MRIといった画像検査などで 判断され、それに応じて治療を受けることが できます。



認知症の気付きチェックシート

まずは、現在の状態を確認しましょう。

◎もの忘れについて	◎時間や場所について
□ 最近あったことを忘れる	□ 今日がいつかわからない
□ 物の名前が出てこない	□ ここがどこか言えない
□ 今、話していることがわからなくなる	□ 普段行かない道で迷う
□ 昔の思い出も忘れる	□ よく知っている道でも迷う
◎料理や家事、着替え	□ 家の中で迷う
□ 段取りは悪いが、なんとかできる	◎人が変わった
□ 家族と一緒で指示があれば行える	□ 他人の気持ちがわからなくなった
□ 指示されてもできない	□ 感情の抑えがきかなくなった
◎人の顔について	□ 意欲がない、不安がある
□ たまに会う知人や親せきが思い出せない	□ 落ち着かない、すぐ怒る
□ いつも会う家族の名前を忘れる	

上記のような変化が1つ以上あり「認知症かな?」 と思ったら、まずはかかりつけ医に相談しましょう。 かかりつけ医がいない人は★もの忘れ相談医(P7)に 受診して相談しましょう。

□ いつも介護している家族の名前を忘れる

日常生活に支障が出ている場合、気になることを メモして、診察時に医師に渡しましょう。市内には県知事指定の認知症疾 患医療センター(日下部記念病院)があり、認知症の鑑別診断や治療を行っています。受診する際は、事前に予約が必要です。

▶ 認知症の予防について

【健康に気をつけた生活】

- ①規則正しい生活を心がけまし よう。
- ② 脱水予防に努めましょう。
- ③ 糖尿病、心臓病、高血圧症な ど内科的疾患の治療を受け ましょう。
- ④ 聴力や視力の治療は早めに 取り組みましょう。



①ウォーキング、体操など有酸 素運動をしましょう。多くの 酸素を取り込み、血液循環を 良くする効果があります。

【運動を取り入れた生活】

② 運動する時は、ながら運動 (誰かとのおしゃべりや計算 など)を意識 しましょう。

【楽しみのある生活】

- ①自分にあった楽しみや趣味な どを見つけましょう。
- ② 家族や友人、地域の人たちと 積極的に交流し、気の合う仲 間との会話を楽しみましょ う。
- ③ 家庭内、地域での役割を持ち ましょう。

【脳を鍛える生活】

- ① 頭を使うゲームをしましょう。
- ② 新しいことに挑戦しましょう。
- ③ 家事を積極的にこなしましょ う。(料理や掃除などいくつ かのことを同時にこなすこと が大切です。)
- ④ 日記や家計簿をつけましょ う。



▶認知症の理解と認知症の人への接し方

認知症の人の気持ち(心の中)

◎不安に思う:もの忘れが多くなる、みんなに怒られる、自分じゃなくな

るような気がする。

◎わからない:今いる場所がわからない、人がわからない、何をしたらい

いかわからない。

◎どうしよう:失敗した、いろいろなことがわからなくなった。

◎認知症の人への対応の心得 …3つの【ない】

おどろかせない 急がせない 自尊心を傷つけない

~具体的な対応のポイント~

① まずは見守る

認知症と思われる人 に気づいたら、一定の 距離を保ち、さりげな く見守ります。

④うしろから 声をかけない

認知症の人の視野に入ったところで、声をかけます。

②余裕をもって 対応する

困惑や焦りを感じて いると相手にも伝わ り、動揺させてしまい ます。

5相手の目線に 合わせて

やさしい口調で、認知症の人と同じ目線になって対応します。

③声をかけるときは ひとりで

複数で囲むと恐怖心を抱きやすいため、できるだけ1人で声をかけます。

⑥おだやかに はっきりした話し方で

耳が聞こえにくい人 も多いので、ゆっくり、 はっきりした話し方を 心がけます。

⑦相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

認知症の人は急かされることや、同時に複数の問いに答えることも苦手です。相手の反応を見ながら対応します。

出典:認知症サポーター養成講座標準教材より

▶認知症について相談したい



◎市の相談窓口

高齢者の健康、暮らし、介護にかかわる心配ごとや相談は

*山梨市地域包括支援センターへ 250553-23-0294

いつまでも健やかに、住み慣れた地域で生活していけるよう、医療・介護の専門職が様々な機関と協力しながら生活を支援します。どんな内容でも構いませんのでお気軽にご相談ください。

もしかしたら… 認知症かもしれない 介護に困っている… 介護保険を利用したい 財産の管理や日常生活での契 約などに自信がない、不安だ

高齢者の悩みに	健康づくりや	高齢者の権利を
お答えします	介護予防を支援します	守ります
・介護や福祉、心の健康づくりなど高齢者の生活全般についてなんでもご相談ください ・近所に心配な高齢者がいるなど、地域の人からの相談も受け付けています	・介護が必要な状態にならないよう、運動教室など介護予防事業をご案内します ・要支援の認定を受けた人の介護予防ケアプランを作成します	・虐待に関する相談や通報 を受けて、関係機関と連携 して高齢者を守ります ・認知症の人などが成年後 見制度を利用するための 説明や手続きのお手伝い をします

最近何をするにも億劫 で、外に出ていない 要介護にならないよう 健康を維持したい

近所の高齢者が虐待に遭っているかもしれない

◎各支所でも相談を受け付けています

場	所	電話番号	備考
牧丘支所	住民生活担当	☎ 0553−35−3111	月曜日~金曜日 午前8時30分~
三富支所	住民生活担当	☎0553-39-2121	午後5時15分 (年末年始、祝日を除く)

もの忘れ相談

- ●もの忘れや認知症について*もの忘れ相談医に相談ができます。
- ●市役所で時間に余裕をもって相談できます。
- ●認知症の簡易テストも受けることができます。
- ●ご本人だけでなくご家族の相談も可能です。

◎事前予約が必要です。

★「もの忘れ相談医」とは、もの忘れや認知症につい。 て気軽に相談できる先生のことです。 市内の「もの忘れ相談医」や医療機関については 15ページ以降の地図をご覧ください。

問い合わせ:山梨市地域包括支援センター **20553-23-0294**



いつもの受診では



~その他の認知症支援~

■認知症初期集中支援事業

認知症の症状などでお困りの場合、※**専門職の支援チーム**がご自宅を訪 問し、必要な医療やサービスの導入、ご家族への支援を行うことで日々 の暮らしをサポートします。

※医師や看護師、地域包括支援センターなどの専門職で 構成している支援チーム

例えば…

- ・専門の病院を受診したいが、うまく受診につながらない
- ・介護保険サービスを利用したいが、うまく利用できない
- ・認知症による症状が強く、介護や対応に困っている

このような場合、認知症初期集中支援チーム がサポートできる場合があります。

山梨市地域包括支援センターにご相談ください。

認知症で困っている 人やご家族のサポー トをしています。



各相談窓口

認知症疾患医療センター

日下部記念病院	上神内川 1363	☎0553-22-0536
---------	-----------	---------------

地域の医療機関

山梨厚生病院	落合860	☎0553-23-1311
(診療科)	神経内科·精神科	予約が必要です

山梨県認知症コールセンター

☎055-254-7711 月〜金曜 午後1時〜5時(年末年始・祝日を除く) 保健師や認知症介護経験者などが、電話を通してご本人や家族の相談に応じます。

★ 山梨県若年性認知症相談支援センター(日下部記念病院内)

☎0553-22-2212 月~金曜 午前10時~午後3時(年末年始·祝日除<)

65 歳未満で発症する若年性認知症について相談できます。

全国若年性認知症支援センター(若年性認知症コールセンター)

☎0800-100-2707 月~土曜 午前10時~午後3時(年末年始・祝日除く) 水のみ 午後7時まで

若年性認知症の人やその家族などからの電話・メール相談に応じるとともに 関係機関への連絡調整を行います。

山梨県精神保健福祉センター

2055-254-8644 平日 午前8時30分~午後5時15分 (事前に電話および予約の上、来所してください。)

認知症高齢者の介護などにより精神的に疲れている人など、心の健康について 相談に応じます。

山梨県精神科救急受診相談センター

☎0551-20-1125 24時間365日対応可

早急に治療の必要性のある人を対象として、電話で受診相談に応じます。

語りたい 学びたい

▶ 認知症について語りたい・学びたい

ほっとスペース(認知症カフェ)

自分のため、家族のために認知症について知りたい人、介護サービスなどの 知識を知っておきたい人、ご家族の介護をしている人など、専門職によるミニ 講座と情報交換や相談ができる場です。事前予約制で毎月開催しています。

皆さんも参加してみませんか?見学も大歓迎です。地域包括支援センターまでお気軽にお問い合わせください。

相手が不快にならない対応を知りたいね

認知症って何だろう?

最新の医療や介護の話 を聴けるんだ

本人や家族が勉強することは 本当に大事だってわかったよ



みんなと気持 ちを理解し合 えるのよ

治療や予防について 教えてくれるんだ





問い合わせ: 山梨市地域包括支援センター **☎0553-23-0294**

山梨やろうの会 ~男性介護者の抱える問題をともに考える会~

男性介護者が集まり、日ごろの体験や想いを語り合うことを目的に活動しています。毎月第3土曜日に韮崎市で交流会、年に1~2回講演会を行っています。男性に限らず、男性介護者を支える家族なども参加できます。

問い合わせ:

「山梨やろうの会」代表 清水昭二さん

2090-8309-9365

やろうの会での男性介護者の定義は「どんな形でも介護に関わっている男性」です。活動内容を詳しく知りたい人はお問い合わせください。ぜひ仲間になりましょう!!



認知症の人と家族の会 山梨県支部 峡東地域「さつきの会」

認知症の人とその家族への支援を目的に、峡東3市で広報紙の発行や交流・研修事業を行うなど活発に活動しています。お互いに支えられ、支え合って励まし合い、介護者が健康で明るく介護ができるように応援します。

R

おかえりマーク

◎介護経験者が介護の具体的な方法などについてアドバイスしています。ぜひご相談ください!

問い合わせ:「さつきの会」会長

大木美由喜さん

20553-26-3068

道に迷った時など、無事に家に帰れるように、(社)認知症の人と家族の会山梨県支部(あした葉の会)で作ったワッペンです。

認知症サポーター養成講座



認知症サポーターとは、認知症について 正しく理解し、認知症の人やそのご家族に

対して温かい目で 見守る**応援者**のこ とです。

講座受講後に配布 されるカード



認知症サポーター養成講座は、認知症の症状、ご本人の気持ち、接し方の工夫など基本的な知識を学んでいただくことで、認知症サポーターを養成することを目的に市が実施する講座です。認知症に関心のある地域住民ならどなたでも受講できます。各種団体やグループなど少人数でも開催します。講座は90分程度、日時は要相談です。

また、この講座を受けることでチームオレンジと認定された地域のグループがあり(認知症の理解を深めた団体)、高齢者の見守りや地域活動などを行っています。

問い合わせ: 山梨市地域包括支援センター **☎0553-23-0294**

【ミニ情報1】介護福祉総合支援センター

認知症の症状の理解等や寝返りや起き上がりの解除の方法など、介護についての知識や技術が習得できる様々な講座を開催しています。また、介護についての相談も行っています。 問い合わせ:☎055-254-8680/場所:甲府市北新1-2-12(県福祉プラザ1F)

▶安全を守る仕組み

徘徊SOSネットワーク

ご家族やご近所の人が、認知症などにより行方がわからなくなった時に、地域の協力をいただき、早く捜索・発見し、家族のもとに安全に帰るための仕組みです。事前にご本人の写真や手掛かりとなる情報を登録しておくことで、いざという時にスムーズな初動対応ができます。登録は、以下へご相談ください。

問い合わせ: 山梨市地域包括支援センター **☎0553-23-0294**

【日ごろの備え】

- ① 徘徊SOSネットワークの申請済の登録用紙と日下部警察署の電話番号 はひとつにまとめ、電話のそばに置いておきましょう。
- ② 衣類や持ち物には連絡先を記入しておきましょう。
- ③ 近所の人に病気の理解と緊急時の協力をお願いしておきましょう。
- ④ 捜索の手がかりとなるように、日ごろから家族でご本人の服装を確認して おきましょう。
- ⑤ 1回でも行方が分からなくなった際には上記連絡先に相談しましょう。

【もしも行方がわからなくなったら】

- ① まず日下部警察署(☎0553-22-0110)に電話をしてください。
- ② その際、市の徘徊SOSネットワークに登録の有無を伝えてください。 もしくは市の徘徊SOSネットワークに登録していない旨を伝えてくだ さい。連絡が遅れるほど、行動範囲が広がり発見が難しくなります。「生 まれ育った家」「以前住んでいた場所」「昔の勤務地」「前回の行方不明時 と同じ方向」などへ行く可能性があります。心当たりを探してみましょう。
- ③ どなたかひとりは連絡に備え、ご自宅で待機してください。

【ミニ情報2】 地域の人達の協力を得ましょう!

身近なところで見守ってくれる人、区長・民生委員・老人クラブの皆さんは、高齢者や要援護者への相談・援助・福祉サービスの情報提供などの活動も行っています。認知症の人の様子を伝えておくと、困ったときに応援してもらうことができます。また、ふれあい・いきいきサロンを行っている地域もあります。お住まいの近所の協力者がわからない人は、地域包括支援センターへご相談ください。

みまもりあいアプリ

スマートフォンで利用できる無料アプリです。「認知症 の人が行方不明なので探してほしい」というご家族からの 捜索依頼と「捜索に協力しますよ」という捜査協力の意思 を持った人を結ぶアプリです。



↑みまもりあいアプリ 二次元コード

ご家族は、その日の服装、持ち物、写真など、探してほ しい人の情報を発信することができます。

介護保険適用レンタルGPS

大切な人を1秒でも早く見つけるために、 介護保険適用の福祉用具としてGPSがレン タルできます。自費レンタルも可能です。

※GPS:人工衛星から発せられた電波を受信し、 現在位置を特定するもの。



山梨市メールマガジン登録

山梨市では災害発生情報や行方不明者などの情報を防災無線で市内各地に放送していますが、メールマガジンに登録すると、お手元のパソコンやスマートフォンなどから放送内容をメールで受信できます。 ホメールマガジンニ次元コード→



【ミニ情報3】 運転免許保有者の運転適性相談

病気などにかかり、運転に支障が出るおそれがある人の運転適性相談です。 本人からだけではなく、ご家族からの相談もできます。

問い合わせ:山梨県総合交通センター 警察本部運転免許課 ☎055-285-0533

【ミニ情報4】 運転免許証の自主返納制度について

市では、運転免許を自主返納した人に市民バス乗車券 12,000 円相当分を交付します。 運転に危険や不安を感じたら、運転免許の返納について家族で話し合いましょう。 〈対象者〉山梨市に住民登録している満 65 歳以上の人で、有効期間中に運転免許証 を自主返納した人。

〈申請期限〉運転免許証を返納した日から1年以内

問い合わせ:市民課 公共交通担当 20553-22-1111(内線 1145、1146)

▶権利を守るしくみ

成年後見制度

知的障害・精神障害・認知症などによって、ひとりで決めることに不安や心 配のある人が、いろいろな契約や手続きをするときにお手伝いする制度です。

①財産、通帳の保管や 支払いのお手伝い



④必要のない不利益 な契約の取り消し

②介護・医療サービス 利用契約のお手伝い



⑤書類の確認と 手続きのお手伝い

③入院・施設入所 契約のお手伝い



⑥定期的な訪問、見守り

問い合わせ: 成年後見支援センター (地域包括支援センター内)

☎0553-23-0294

▶ 一人暮らし・高齢の人が安心して生活するために

元気あつぷ教室

介護予防体操と口腔ケア教室を地区ごと公民館 などで毎月行っています。教室に通う仲間と一緒 に楽しく筋力トレーニングしましょう。

問い合わせ:

高齢者·介護支援課 介護予防·支援担当 **☎**0553-22-1111(内線 1227 1228)



配食サービス

65 歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯で、調理や買い物が難しい人を対象に昼食をお届けし、安否の確認を行います。

【配達日】平日の昼食【1食あたり利用料】350~400円 ※民間企業の宅食・見守りの自費サービスもあります。

問い合わせ: 高齢者・介護支援課 介護予防・支援担当 **☎0553-22-1111(内線1231~1233)**



緊急通報装置(ふれあいペンダント)

固定電話に緊急通報装置を取り付けることで、一人暮らしの高齢者が突発的な病気や事故などで救助を求めたいときに、セットで貸与するペンダントのスイッチを押すことでコールセンターに緊急通報が入ります。

また、月1回、電話で相談事や近況についてお伺いします。

問い合わせ: 高齢者・介護支援課 介護予防・支援担当

☎0553-22-1111(内線 1231~1233)

日常生活用具の購入費用の助成

安全に火気の管理をするために、IH 調理器・火災報知器・自動消火器の購入費用を助成します。問い合わせ: 高齢者・介護支援課 介護予防・支援担当 20553-22-1111(内線 1231~1233)

自動通話録音機

山梨市内在住の 65 歳以上の人が居住する世帯(日中、高齢者のみ在宅する世帯も対象)へ、電話詐欺対策として「自動通話録音機」を無償でお貸しします。自宅の電話機に取り付けると、呼び出し音が鳴る前に発信者に対して警告メッセージが流れ、自動的に会話を録音します。

貸し出しには、申し込みと身分証明書による本人確認が必要です。また、事前に機器の在庫の有無を電話などでご確認ください。

問い合わせ: 防災危機管理課 防災危機管理担当 **☎0553-22-1111(内線 2444)**

介護保険サービス

介護が必要になっても、地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、できる限り自立した生活を送れるよう、生活状況に応じて、保健、医療、福祉のサービスを総合的に受けることができます。

詳しくは、高齢者・介護支援課で配布している別

冊「みんなのあんしん介護保険」

をご覧いただくか、ご相談ください。

問い合わせ:

山梨市地域包括支援センター

20553-23-0294



↑みんなのあんしん 介護保険 二次元コード



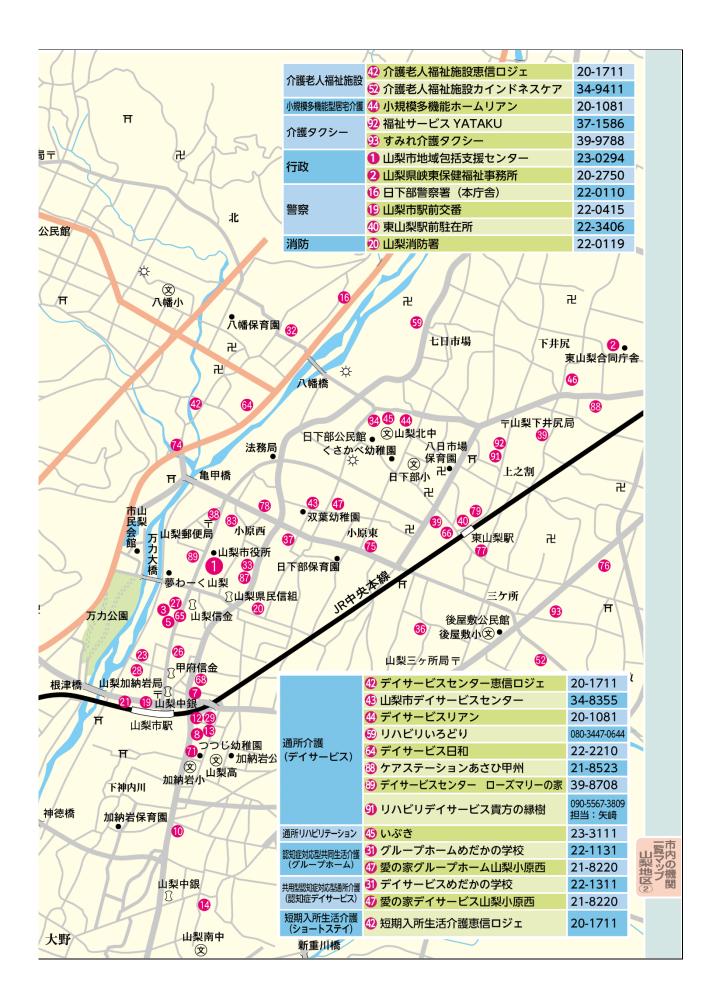
一覧マップ『内の機関

▶ 認知症の人を支えるための市内の機関一覧マップ

◎マップ上 (P16~P21) の用語説明

居宅介護支援事業所 (ケアマネジャーが在籍)	介護支援専門員(ケアマネジャー)は、介護サービス計画を 作成し、ご本人の心身の状態に応じて介護サービスを利用 できるようサービス提供事業者と連絡・調整をおこなう事 業所です。
通所介護 (デイサービス)	日帰りで食事・入浴などの介護サービスや機能訓練、レクリ エーションなどが受けられる介護保険サービスです。
訪問介護(ホームヘルプサービス)	ホームヘルパーが家庭を訪問し、身体介護(食事・入浴・排せつ等)のお世話や、生活援助(住居の掃除・洗濯・買い物・食事の準備等)を受けられる介護保険サービスです。
訪問看護ステーション	主治医と連絡を取りながら自宅に訪問し、床ずれの手当て や点滴の管理などを行う看護師がいる事業所です。
訪問リハビリテーション	主治医の指示に基づいて、機能訓練の専門家が各家庭を訪問し、自宅で機能訓練が受けられる介護保険サービスです。
通所リハビリテーション (デイケア)	施設・病院・診療所などで、日帰りの機能訓練が受けられる 介護保険サービスです。
短期入所生活介護 (ショートステイ)	介護施設に短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓 練が受けられる介護保険サービスです。
認知症対応型生活介護 (グループホーム)	認知症の高齢者などが共同で生活し、食事・入浴など日常生 活の介護や健康管理が受けられる入所施設です。
介護老人福祉施設	常時介護を必要とし、在宅での生活が困難な人が対象です。 食事・入浴など日常生活の介護や健康管理が受けられる入 所施設です。
有料老人ホーム	24 時間介護スタッフが常駐し、掃除や洗濯などの身の回り の世話や食事・入浴・排泄などの介助サービスが受けられる 入所施設です。
サービス付き高齢者向け住宅	概ね自立した高齢者が、様々な生活支援サービスを受けて 生活する賃貸住宅です。
養護老人ホーム	住居がないまたは経済的な問題などの様々な理由で、在宅 での生活が困難な人が対象の入所施設です。

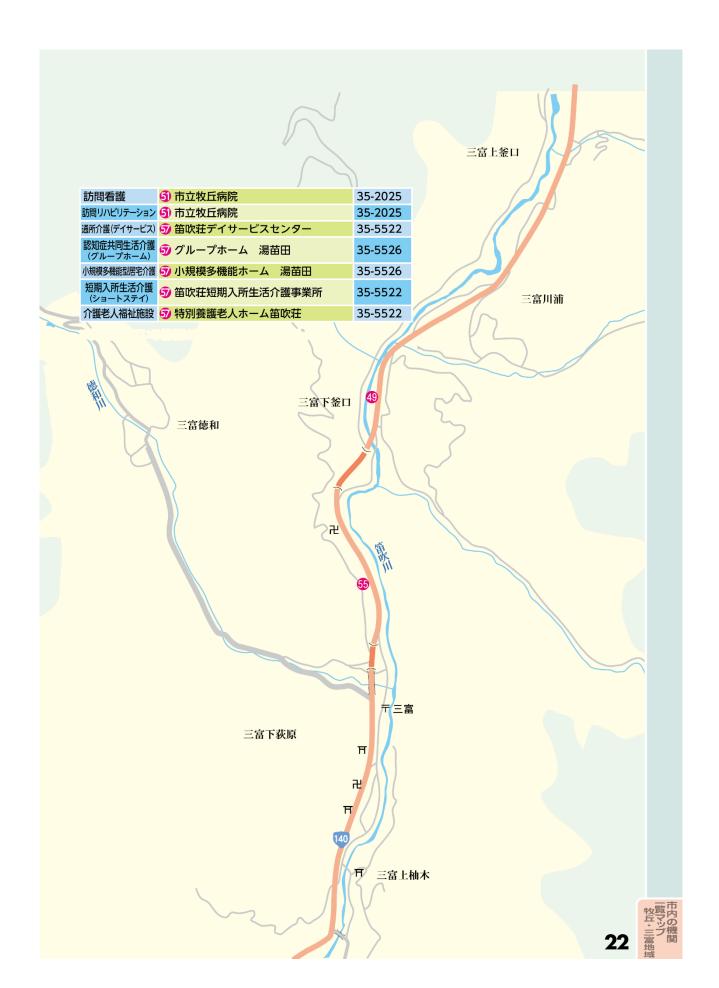














「**ロバ隊長」**は認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す、認知症 サポーターのイメージキャラクターです。ロバのように急がず、一歩一歩確実に進ん でいこう!という意味が込められています。

- ○山梨市認知症あんしんガイドブック
- ○令和7年5月 第二版発行
- ○発行 山梨市
- ○編集 山梨市地域包括支援センター
- ○問い合わせ 山梨市地域包括支援センター(高齢者・介護支援課内)

〒405-8501 山梨市小原西 843 番地 山梨市役所東館 2階

20553-23-0294 FAX0553-23-2800